

施設基準について

当院では下記の届出をしております

届出事項	四国厚生支局長 受理番号	算定開始年月日
一般病棟入院基本料(10対1) 10床	(一般入院)第289号	令和4年10月1日
地域包括ケア入院医療管理料2 20床	(地包ケア2)第26号	令和5年4月1日
療養病棟入院基本料1 27床	(療養入院)第141号	令和6年6月1日
看護職員処遇改善評価料24	(看処遇24)第1号	令和5年10月1日
療養病棟療養環境加算1	(療養1)第55号	平成27年4月1日
重症者等療養環境特別加算	(重)第88号	平成27年4月1日
データ提出加算1	(データ提)第49号	平成27年4月1日
診療録管理体制加算2	(診療録2)第21号	平成27年4月1日
入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)	(食)第586号	平成27年4月1日
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	(運Ⅰ)第168号	平成27年4月1日
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	(脳Ⅱ)第197号	平成31年3月1日
集団コミュニケーション療法料	(集コ)第27号	平成27年4月1日
薬剤管理指導料	(薬)第148号	平成27年4月1日
検体検査管理加算(Ⅱ)	(検Ⅱ)第65号	平成27年4月1日
夜間休日救急搬送医学管理料	(夜救管)第50号	平成27年4月1日
外来リハビリテーション診療料	(リハ診)第47号	平成27年4月1日
がん治療連携指導料	(がん指)第404号	平成27年4月1日
院内トリアージ実施料	(トリ)第30号	平成30年4月1日
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に 規定する救急搬送看護体制加算	(救搬看体)第26号	平成30年4月1日
救急医療管理加算	(救急医療)第23号	令和2年4月1日
認知症ケア加算【加算3】	(認ケア)第65号	令和2年4月1日
せん妄ハイリスク患者ケア加算	(せん妄ケア)第9号	令和2年4月1日
がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼)第143号	令和2年4月1日
小児運動器疾患指導管理料	(小運指管)第18号	令和2年4月1日
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の 注2に掲げる遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽)第54号	令和2年4月1日
CT撮影及びMRI撮影	(C・M)第276号	令和3年9月1日
後発医薬品使用体制加算1	(後発使1)第65号	令和4年4月1日
感染対策向上加算3	(感染対策3)第11号	令和4年4月1日
二次性骨折予防継続管理料1	(二骨管1)第14号	令和4年4月1日
二次性骨折予防継続管理料2	(二骨継2)第13号	令和4年4月1日
下肢創傷処置管理料	(下創管)第30号	令和5年3月1日
別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する 在宅療養支援病院	(支援病3)第33号	令和5年4月1日
入退院支援加算1	(入退支)第172号	令和5年6月1日
医療安全対策加算2	(医療安全2)第77号	令和5年7月1日
患者サポート体制充実加算	(患サポ)第78号	令和5年7月1日
医療DX推進体制整備加算	(医療DX)第235号	令和6年6月1日
バイオ後発品使用体制加算	(バ後使)第5号	令和6年6月1日
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	(外在ベⅠ)第247号	令和6年6月1日
入院ベースアップ評価料 33	(入ベ33)第3号	令和6年6月1日

※ご不明な点がございましたら受付へお尋ねください

広瀬病院
R6.6

当院の施設基準

当院は下記の届出をしております。

●一般病棟30床（内、地域包括ケア病床20床） 入院基本料10対1

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（以下、「看護師及び准看護師」）が勤務しています。

- ・1日当たり勤務する看護職員数の看護師の比率が70%以上です。
- ・夜間勤務の看護職員は看護師1名を含む、2名です。
- ・一般病棟の平均在院日数は21日以内です。

なお時間帯毎の配置は次のとおりです。（曜日・時間帯による傾斜配置となっています。）

- ・9時～18時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・18時～9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

●地域包括ケア入院医療管理料2(20床)

●療養病棟27床 療養病棟入院基本料 I 看護配置20対1以上 看護補助配置20対1以上

当病棟では、1日に5人以上の看護職員と5人以上の看護補助者が勤務しています。

- ・1日当たり勤務する看護職員数の看護師の比率が20%以上です。
- ・夜勤帯は（17時～9時）、看護職員1名と看護補助者1名です。